

市町村の動き

三島地域

■高槻市は、ウェブラジオの本格放送を開始した。
 これは、同市がインターネット上で音楽や地域情報などをラジオ放送のように発信するウェブラジオの本格放送を開始したものである。市民活動の活性化や情報発信力の向上などを目的に、市民との協働で昨年7月から市ホームページ上で試験放送を行っていたが、本格放送の開始に伴い放送内容もより充実し、同市で活動する個人や団体を紹介する「市民活動レポート」などの番組を放送する。
 (2月14日)

豊能地域

■豊中市は、「福祉なんでも相談窓口」を開設した。
 これは、同市が住民からの身近な福祉相談に応じる窓口を開設したものであり、運営は豊中市社会福祉協議会に委託し、研修を受けた地域のボランティアが一次的に相談業務を行う。おおむね小学校区ごとに実施予定で、平成16年度はモデル的に4地区で実施されている。また、この窓口を活用して、地域住民や地域活動を行う人々が集い、交流し、ふれ合うことのできる地域福祉活動拠点事業を運営するとしている。
 (2月21日)



泉北地域

■堺市では、「さかい発ビジネスプランオーディション2004」が実施された。
 これは、起業、第2創業、新分野進出を目指す人が、事業協力者や潜在的な顧客に向けて自分の目指す事業を情報発信し、事業展開の可能性を広げることを目的として、同市、(株)さかい新事業創造センター及び堺商工会議所が実施したものである。最終審査では、1次審査を通過した5名が金融機関等事業協力者の前で、それぞれの事業プランのプレゼンテーションを行い、グランプリ受賞者が決定した。グランプリ受賞者は、賞金50万円のほか、堺市創業者支援資金融資の融資対象者となるなどの事業化支援の各種特典を受けることができる。
 (2月19日)



泉南地域

■岸和田市では、「きしわだ環境市民会議」が設立された。
 これは、市民(個人・団体・グループ)と事業者、行政がパートナーとして、「地球環境を守りたい」「自然と共生したい」「市域のより良い環境を確保したい」などの思いを持ち寄り、「泉州からふるさと地球を考えよう」を合言葉に、協力・

地域情報コーナー

協働して環境の改善や負荷の低減に取り組むものである。設立総会には150名を超える市民が参加し、記念講演に引き続き、市民会議の規約や役員が承認され、その後、「生活環境」「自然環境」「産業環境」「温暖化対策」「環境教育」に分かれて第1回部会会議が開催された。(2月13日)



懇談会が立ち上げられたものである。同懇談会へは、「グリーン配送」に賛同する市民団体や市内スーパー等の事業者、市が参加しており、来年度に予定されている「グリーン配送推進協議会」の本格設置に向けて、現状や問題点、今後の取組について自由な意見交換がなされる。(2月22日)

北河内地域

■守口市は、財政危機対策指針を策定した。

これは、同市が財政状況、中期財政収支見通し、これまでの行財政改革の取組と今後の財政健全化に向けた指針を策定したものである。対策期間は平成17～23年度の7年間で、毎年度20～26億円の効果額を目標にしており、四半期ごとに、取組状況や数値目標の達成状況を調査し、計画の進行管理を行うとしている。(2月22日)

南河内地域

■松原市は、高齢者・障害者のごみ出しを支援する「ふれあい収集」を開始した。

これは、同市が一人暮らしの高齢者・障害者など、家庭ごみを収集場所まで出すことが困難な世帯を対象に、門前、玄関先までごみ収集に行く「ふれあい収集」を始めたものである。希望者から申込書の提出を受け、職員が訪問調査を行い実施する。(3月1日)

中河内地域

■八尾市では、グリーン配送を推進するための懇談会が設置された。

これは、地球温暖化を防ぐため、官民が協働で二酸化炭素や窒素化合物の排出量を減らそうと、トラックを使った配送業務が多い事業者らが低公害車を利用する「グリーン配送」の推進に向けた

国の動き

- 総務省は、地方公共団体における外部監査制度に関する調査結果を発表した。

それによると、平成14年度において、政令市及び中核市を除く市区町村で、包括外部監査制度を導入している団体は11団体、個別外部監査制度の条例を制定して、監査を実施する体制が整っている団体は38団体となっている。（2月4日）

- 総務省は、地方公共団体における情報セキュリティポリシーの策定及び個人情報保護条例の制定状況について、調査結果を発表した。

それによると、平成17年1月1日現在において、情報セキュリティポリシーを策定している市区町村は2,390団体（82.6%）、個人情報保護条例を制定している市区町村は2,482団体（85.8%）であり、都道府県については、すべての団体が情報セキュリティポリシーの策定及び個人情報保護条例の制定を行っている。（2月17日）

- 総務省は、市区町村が住民異動届（転出届、転入届、転居届、世帯変更届）を受理する際、本年10月から届出人に運転免許証などの写真付き証明書の提示を求め、本人確認を厳格に行うように市区町村に通知した。

なお、写真付きの証明書を持っていない人に対しては、健康保険証や年金手帳といった書類の提示を求めるほか、家族構成などを口頭で質問し、本人確認をするとしている。（2月23日）